

## 「奥多摩町長期総合計画審議会」住民委員の一般公募について

第6期奥多摩町長期総合計画の策定に関する審議を行う住民委員を募集します。

令和7年度からスタートするこの計画は、町が目指す将来のまちづくりの方向性を示す基本となるものです。

町では、これまでに若手職員によるワーキンググループを設置し、現計画の現状把握や課題を整理するとともに、住民みなさんからのご意見をいただくため、住民参加によるワークショップを開催し、多くのみなさんと意見交換などを行ってきました。

今後、この計画の策定にあたっては、町の諮問機関である「奥多摩町長期総合計画審議会」においてご審議をいただき、また、幅広い視点からご意見をいただきながら、新たな計画に反映していきます。

この審議会は、各種団体および住民委員から構成されます。

【募集人員】 3名以内

【任期】 委嘱の日から諮問に係る答申の日まで

【応募資格】 ①町内在住で満18歳以上50歳以下の方（募集締切日時点）

②委嘱期間中に開催される審議会に参加可能な方（平日の日中、月1～2回程度）

③町の議会議員および職員でない方（会計年度任用職員を除く）

【応募方法】 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、持参、メールのいずれかにより提出してください。

（応募用紙は、役場1階住民課、保健福祉センター、子ども家庭支援センター、または、町ホームページからダウンロード可能）

【募集期間】 5月7日（火）から5月21日（火）（必着）

\*持参の場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで

【選考方法】 応募書類の審査のほか、委員の男女比、年齢構成、他の審議会などの委員との兼務状況を考慮のうえ、決定します。選考結果の理由は公表しません。

【結果通知】 6月上旬を目途に本人宛に郵送します。

※提出、問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

## 能登半島地震災害に対する義援金について

町では、自治会連合会、社会福祉協議会、奥多摩町議会と共同で、能登半島地震で被災された方々が1日でも早く、元の平穏な生活に戻れるよう支援するため、災害義援金を受付けています。

この義援金は、東京都の町村ごとに募集し、東京都町村会が取りまとめ、石川県および被災県の町村会に送金し、被災された方々に配分するものです。

町では、つぎの場所で災害義援金を受付けていますので、ご協力をお願いします。

〔受付場所〕

○住民課総合窓口 ○子ども家庭支援センター ○保健福祉センター ○福祉会館社会福祉協議会

※問い合わせは、総務課 ☎83-2345